



組織内議員 群馬県議会議員 本郷高明より

国の調査によると、2020年度の公立小中高等学校における児童生徒の自殺が疑われる事案が前年度より増加しています。状況は深刻化しています。国の分析によると、2020年における小中高生者の自殺の原因や動機は、小学生の第1位が家庭問題、中学生は学業不振、そして高校生は進路問題で、その他の原因を含めると実はその多くは大人に関係して、子どもの自殺を減らすには大人が変わることが必要だと言われています。現在、県内の教育現場ではSOSの出し方に関する教育が進められていますが、子どもたちがSOSを出したときに、大人たちがしっかりとそのSOSを受け止められるかどうかが問われています。ある教育専門家は、子どもたちの悩みに真摯に耳を傾け、SOSをしっかりと受け止める大人が増えない限り、子どもの自殺は減らない。逆に、大人の対応が変われば、子どもの自殺は今よりも必ず減ると指摘しています。このSOSの出し方に関する教育は、2017年7月25日に閣議決定された自殺総合対策大綱の中に明記されています。子どもたちはSOSを発信することをためらうことが多いので、私も大切な教育だと思います。また、発信したSOSをどのように受け止めて対応するかの教職員の知識や対応力も重要です。私自身、今後も、「SOSの出し方に関する教育」に取り組むとともに、困難を抱える児童生徒に対して周囲の大人が早い段階から適切に支援できるよう、県立学校や各市町村教育委員会とともに積極的に取り組んでいきたいと思っています。

群馬県教組アーカイブス

朝鮮戦争以降、政策の方向を転換した政府は、組合運動を少しでも抑制しようとさまざまな法的措置を執拗に繰り返してきました。1953年1月、「義務教育学校職員法」によって教職員の一切の政治活動を禁止し、組合活動も大幅な制限を計画しました。1954年2月には、「教育公務員特例法改正案」「義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する法案」の提出を閣議決定しました。特例法改正案は教職員の政治活動を国家公務員なみに禁止しようとするもので、中立法は児童生徒に特定の政党を支持または反対する教育をした場合は罰則を科すものでした。

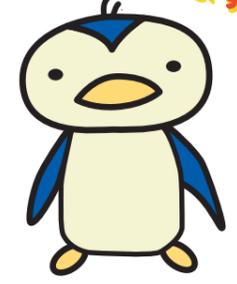
このような政策は、1953年10月の池田・ロバートソン会談によって約束された「日米防衛相互援助(MSA)協定」による再軍備政策を推進するもので、1953年12月、MSA関連三法案と言われた「教育二法」「警察法改正案」「防衛二法(自衛隊法、防衛庁設置法)」が国会に提出されました。文部省は、「教育二法」に対する激しい反対世論の予先を変えるため「24の偏向教育の事例」を発表しました。しかし、これらの事例は教育基本法から見ても偏向と言えるものはなく、また、事実と全く違っていたので地教委からの抗議も相次ぎました。
※ 池田・ロバートソン会談：教育による防衛精神の育成を約束させられ、日本の再軍備と教育の反動化を推進していく契機となった。



発行所
前橋市大手町3の1の10
(教育会館)
電話(027)231-1151(代)
群馬県教職員組合
http://gtunet.com

2022年度

組合員一人ひとりの声を大切にします



副執行委員長 百瀬 教 書記長 熊井 和子 執行委員長 小濱 一博 書記次長 栗栖 博愛

新執行部スタート 働き方改革の流れは止めない!

新年度が始まりました。県教組も新たな4名の役員体制でスタートしました。すべての子どもたちの「豊かな学び」を求め、仲間とつながり合って、運動を進めていきたいと考えています。

感染症の広がりによって、子どもたちの生活や行動が制限され、不安や悩みを持つ子どもたちも少なくないでしょう。2020年の子どもたち(高校まで)の自死が499名と過去最高となり、2021年も473名となりました。私たちは、子どもたちにとって必要なものは何か、できることは何かを考えなければなりません。また、子どもたちに寄り添う体制を早急に整えていかなければなりません。

昨年度から35人以下学級が実施されました。それによって、教職員が減った学校では、当然、業務の見直しが必要となるはずですが、文部科学省は35人学級の施行にあたって、「働き方改革にも資するものであること」と通知し、学びの充実とともに働き方改革の推進も求めています。学校はさまざまな職種の職員で成り立っています。それぞれの職種の働き方改革は進んでいるか確かめながら、子どもたちの「豊かな学び」のためにも、働き方改革の流れは止めてはいけません。

まもなく、教員免許更新制が廃止となります。このほかにも私たちをとりまく状況はどんどん動いていきますが、現場の組合員の声を集めて施策に反映させるという県教組運動の基本は変わりません。子どもたちが楽しく学べる、教職員が健康で生き生きと働ける学校を求めて、活動を始めましょう。

職場のとりくみから始めよう

私たちは、限られた職員数の限られた時間で、子どもたちによりよい学びを提供する仕事をしています。そのためには、職員が健康で働きやすい職場をつくるのが何より大切です。

働くルール(条件)を確認することが1年間のスタートです!

1. 勤務時間(在校等時間)を正しく記録すること。持ち帰り仕事も記録しておきます。
2. 36協定を全職員に周知すること。(36協定は3月中旬に締結することになっています)
3. 臨時教職員には、任用時に労働条件を明示した文書が配られていること。
4. 勤務時間(在校等時間)の記録から、業務の見直しを考える場(衛生委員会等)を設けること。
5. 「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」と相談窓口を周知すること。

自分の働き方だけでなく同僚の働くルールや状況も考えながら、みんなで職場環境を改善していくことが求められます。

2022年度 教育研究集会学習会1

～子どもたちにとって、よりよい教育とは～
子どもと大人の笑顔のために

入場無料 2022年5月7日(土)
13:30～15:30(受付13:00)

講演会場 群馬県教育会館(前橋市)
オンライン会場 太田教育会館(太田市)・甘楽教育会館(富岡市)・高崎市教育会館(高崎市)
碓氷教育会館(安中市) ※自宅より参加も可(ZOOM)



講師 内田良さん

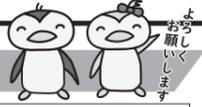
「学校をカエル!」
部活動改革から
働き方改革まで
先生の働き方を見つめなおす

ATM・CD利用時の	インターネットバンキングでの
引出手数料	振込手数料
キャッシュバック	
0円	
〈中央ろうきん〉のキャッシュカードなら	〈中央ろうきん〉に給与振込指定の場合、インターネットバンキングでの
ATM引出手数料が	振込手数料が
何度でも	月3回まで
引出手数料 1回110円の場合 月に5回使用すると 年間6,600円節約! (110円×5回×12ヵ月)=6,600円	振込手数料 1回352円の場合 月に3回使用すると 年間12,672円節約! (352円×3回×12ヵ月)=12,672円
<p>【ATM・CD引出手数料キャッシュバックサービス】※普通預金・貯蓄預金口座のお引出し、カードローン(マイプラン・教育ローン[カード型])のお引出しを対象に、1口座あたり何回でも、ATM・CDご利用時のお引出手数料を即時にご利用口座へキャッシュバックいたします。※キャッシュバック回数に制限はありません。</p> <p>【振込手数料キャッシュバックサービス】※〈中央ろうきん〉に給与振込または年金振込をご指定の方を対象に、ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)からの振込による振込手数料を、お1人様あたり1ヶ月につき、日付、時刻の早い順に3回までキャッシュバックいたします。※キャッシュバックされたお振込手数料は、翌月20日(休業日の場合は前営業日)に、お振込手数料をお引きしたお客様の〈中央ろうきん〉普通預金・貯蓄預金口座へご入金します。※キャッシュバック時にキャッシュバック対象口座が解約されている場合等、キャッシュバックの対象外となる場合があります。※キャッシュバックサービスは、個人のお客様が対象となります。※1メンテナンス等によりサービスが利用できない日・時間帯があります。また、お取引内容と時間帯によっては、翌営業日扱いになることがあります。</p>	
<p>〈中央ろうきん〉へ取次ぎを希望の方は 組合事務所まで サービスの詳細は〈中央ろうきん〉群馬県内 各店舗へご連絡ください。</p>	
<p>2022年4月1日現在</p>	

組合加入はスマートフォンインターネットからも! 仲間の声を広げよう! 組合加入はこちら→



新役員の声！



4月より県教組委員長を勤めることになりました小濱です。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、子どもを含めた多くの犠牲者が出ています。関連する報道を観たり聴いたりするたびに、「教え子を再び戦場に送るな」という不滅のスローガンを思い浮かべます。そして、これまで先輩方が築き上げてきた県教組運動を、引き継ぎ、発展させていかなければならないという思いを持ちます。各支部役員、組合員の皆さんと力を合わせて頑張ります。よろしくお祈りします。

執行委員長 小濱一博

このたび、副執行委員長になりました百瀬です。非専従役員ということで現場で仕事をしながら活動させてもらいます。思うような活動ができるか不安ですが、組合活動が停滞しないように全力でとりくんでいきたいと思っています。組合員のニーズに応えながら持続可能な県教組運動ができるように考えていきたいと思っています。ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

副執行委員長 百瀬敦

私が教員になった30年ほど前、学校はもっとゆったり時間が流れており、子どもと向き合う時間も今よりもあったと記憶しています。学校はいつの間にもこんなにも忙しくなってしまったのでしょうか。働き方改革が叫ばれていますが、多忙化が解消されたとは思えません。そんな中、若年退職者は増加傾向にあり、教員をめざす若者も減少しています。私たちの働く環境が少しでも改善されるよう、皆さんと協力して頑張りたいと思います。どうぞよろしくお祈りします。

書記長 熊井和子

学校は、どこも交感神経優位な過緊張状態です。組合は、副交感神経です。緊張をほぐし、働きやすく、安心して学べる学校のため、組合は必須です。

「組合は、生徒会みたいなもので、みんな入るべきだ」。桐生支部の尊敬する先輩の言葉です。私は映画「みんなの学校」が好きです。「みんなの組合」を目指し、全力でまい進いたします。組合員のみなさまには、ご指導ご鞭撻お願い申し上げます。

書記次長 栗栖博愛

「いい職場だ、いい仕事だ」と言わせたい。

3月末、県教組役員としての任期を終えました。この間、県教組運動を支えてくださった組合員の皆さん、書記の皆さんをはじめ、お付き合いくださった多くの方々に感謝いたします。

私の任期は2005年度からでした。公務員賃金の見直し(引下げ)が小泉政権から求められ、県庁に一晚で7回も行くなど厳しい交渉を経験しました。人事評価の交渉も続きました。翌年、安倍政権によって教育基本法が改悪され、目の前が真っ暗になりました。その後、全国学力調査が復活、教員免許更新制の導入と政治によって教育現場が大きく歪められていくのを経験しました。民主党政権が、35人学級スタート、全国学力調査の抽出実施、高校無償化などと押し戻し始めたのですが、また安倍政権になり、給与制度の構造改革(賃金引下げ)、道徳の教科化など教育内容への介入も強行されました。

政治に翻弄される学校現場の声を集めて教育委員会と協議を続け、少しでも現場や教職員の負担を減らそうとした年月だったと、振り返っています。子ども、教職員に圧力をかけようとする政策によって、子どもたちは息苦しくなってはいないか、教職員の心身の健康は大丈夫かと考えてきました。政策が違ったらなあと思うことはしばしばです。「学校はいい職場だ」「教職員はいい仕事だ」と世間と言わせたいとの思いを持ち続けてきましたが、その願いを次の執行部のみなさんに引き継ぎたいと思います。

元執行委員長 川口正昭

“ちこちゃんにしかられる”、いえ、叱られました。

よい思い出になりました。教文部長として群馬県教育研究集會を担当させていただき、講演会の計画を立て、講師との連絡を取りながら準備を進めていくのですが、対面であれば問題なく事が進んだであろうに、まさにコロナ禍にあり、講演会もほとんどWeb併用となりました。その中で、東京大学名誉教授の上野千鶴子先生とのWebのテストを行うのですが、県教組はRemoteMeetingのシステムですから、接続テストは重要です。先生のPCには、Chromeが入っていませんでしたので、急遽Chromeをいれてもらうのですが、もうこれでもかというくらい叱られました。上野先生のさばさばとした性格に、フェミニストとして日本のトップを切ってこられた先生だと思えば、叱られても気持ちよかったです。講演会当日は本当にためになるお話に、もう一度人生を、教職をやり直したくもなりました。

第67回関東地区母と女性教職員の会は群馬県開催でした。これもコロナ禍でオンライン半日開催になり、全体会や記念講演をYouTube配信としました。関東地区の母と女性教職員の皆さんが一堂に集まるのが出来なくて残念でしたが、オンラインでとりくみを配信・視聴していただけたことは大変良かったと思っています。今後は対面で会を開催していくのだと思いますが、オンラインを併用することの良さを感じました。

いろいろ課題も残りましたが、皆さんに支えられ、二年の任期を終了することが出来ました。ありがとうございました。

元副執行委員長 萩原裕子

コロナ禍でも、県教委や県との協議を続けてきました。

本部では、1年目は副委員長、2、3年目は書記長を務めさせていただきました。

1年目は、関東や全国の仲間が集まる会議や集會に参加し、多くのことを学ぶことができました。目の覚めるような発言や教職員や子どもたちを思う温かい言葉に励まされ、群馬に持ち帰って実践してみようと思いました。また、関係団体との関わりからも、他業種の働き方や制度について、これまでの生活では、知り得ないことを知ることができまきました。

2、3年目は、コロナ禍の中、対面での会議や集會がなくなりました。とても残念でしたが、Webによる会議や集會を行うようになりました。これも、全く経験のないことでしたが、たくさんの方の力によりWeb会議、集會を開き、活動を止めることなく行うことができました。

直接会って話す機会が激減した中でしたが、県教委や県との協議、交渉は少人数で行うことができました。県教委や県が常に真摯に向き合ってくれたこともあり、お互いの意見を聴き、話し合うという行いの素晴らしさを強く感じました。コロナ禍でなくては、実感することができなかった事と思います。

本部での3年間で、多くの方に出会いお世話になりました。ありがとうございました。本部の活動は現場のみなさんには見えにくいものです。本部で学んだことをいかし、本部の活動を、今後は学校現場で伝えていきます。

元書記長 金子宏美

日教組など公務員連絡会が交渉 春の段階での回答を引き出す

日教組や自治労などで構成する公務員連絡会は、2月22日に春闘期の要求書を提出して人事院と交渉を続けてきました。3月22日の交渉で川本裕子人事院総裁から春の段階での最終回答を引き出しました。また、3月24日には総務省の山越公務員部長から回答がありました。

【人事院総裁】

- 労働基本権制約の代償措置としての勧告制度の意義及び役割をふまえ、必要な勧告を行うことを基本的に臨んでいる。俸給及び一時金については、精確な官民比較を行い適切に対処していく。
- 再任用職員の給与については、各府省における再任用制度の運用状況をふまえつつ、その給与のあり方について必要な検討を行っていきたい。

【総務省】

- 育児休業制度の改善については、2月1日に地方公務員育児休業法等の改正法案を閣議決定し、国会に提出した。地方公共団体における円滑な施行に向けて必要な助言・情報提供を行っていく。
- 2023年度から、すべての地方公共団体において定年引上げが円滑に実施されるよう、ていねいにとりくんでいきたい。

公務員連絡会は、これらの回答をもとに、夏の勧告期に向けてとりくみを続けていきます。

群馬県人事委員会へ要求書を提出

4月5日に群馬県人事委員会への交渉を行い、県職員の賃金や勤務条件等に関わる要求書を提出してきました。冒頭、組合側から要求書の内容についての趣旨説明が行われた後、各単組委員長からの要請を行いました。要請の中で小濱県教組執行委員長は、「学校現場の働き方改革を前進させ時間外勤務を縮減するために業務の見直しを確実に進めるよう、踏み込んだ勧告を行うこと。」「学校現場に必要な臨時教職員の配置を確実に行うためにも、臨時教職員の待遇改善を図る必要があること。」等を訴えました。

今後も県人事委員会をはじめ県側との交渉が続きます。



「ゆうゆう共済」第31回募集キャンペーン終了！

新制度「入院一時金」が好評！！

1月24日から3月4日にわたって「ゆうゆう共済」の募集キャンペーンが行われました。今回も、感染症の影響で、すべての学校に訪問することはできませんでしたが、このような状況でも、多くの学校にご理解をいただきました。

実際の募集では、新しく導入された「入院一時金」と昨年募集している「団体生活介護保険」が目標を大きく上回って好評でした。制度を説明できた人数が限られた中でもご加入いただけたので、多くの教職員にご理解いただける制度内容だったと考えています。一方で、従来通り多くの方々に説明ができれば、もっと多くの方々に加入いただけたのではないかと思います。さらに、定年後も70歳まで団体扱いで継続できることから、定年後の継続が89名中83名と9割を超えていて、驚異的な割合となりました。募集にあたっての、それぞれの職場でのご協力やご配慮に心から感謝いたします。

